

甲州市農業委員会日程

会期	令和5年9月29日(金)			自	午後1時30分
				至	午後2時30分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室				
日 程					
1	会議録署名委員の指名				
2	会長報告				
3	議 案				
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について		(5件)	
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について		(3件)	
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について		(4件)	
4	その他				

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和5年9月29日(金)午後1時30分から午後2時24分
甲州市役所本庁舎 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 土屋 久富	3 内田 貴美雄
4 相川 良徳	5 雨宮 晃	6 小島 一郎
7 古屋 芳明	8 矢崎 武秋	9 山本 兼吾
10 雨宮 昭一	11 雨宮 今朝澄	12 佐藤 光貴
13 小沢 武史	14 石原 一美	15 辻 俊一
16 雨宮 忠仁	17 飯塚 秀実	18 手塚 純一
19 荻原 五十鈴	20 根津 信彦	21 武井 建二
22 雨宮 正明	23 柏木 一仁	24 小林 正元
25 八巻 茂	26 渡邊 洋	27 岡部 光
28 小野 光美	29 矢崎 好光	30 藤原 幸人
31 三枝 猛	32 野澤 勝	33 中西 悟
34 佐野 雄二	35 武井 浩二	36 三森 秀俊
37 内田 一郎	38 佐藤 治光	

1. 欠席した委員

32番 野澤 勝

1. 本会議の会議録署名委員

12番 佐藤 光貴 13番 小沢 武史

1. 職務のため本委員会に出席した職員

丹澤 英樹、石原 久誠、榊永 里枝、日原 成孝、鈴木 与生、向山 発輝

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 （相互に挨拶） それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	（会長の挨拶）
議 長	<p>ただ今から甲州市農業委員会 9 月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員 19 名、推進委員 18 名で定足数に達しております。本日 32 番 野澤勝委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程 1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、12 番佐藤光貴委員、13 番小沢武史委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程 2、会長報告。9 月 7 日、第 90 回常設審議委員会、農業会議理事会、農業委員会協議会理事会、農業共済会館。9 月 12 日、やまなし農業基本計画の地域検討会、東山梨合同庁舎。9 月 13 日、令和 5 年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会、甲府市総合市民会館、9 月 22 日、令和 5 年度農業者年金加入推進特別研修会、かいてらす。以上でございます。</p>
議 長	<p>ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 5 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。</p>
事務局	（議案第 1 号農地法第 3 条第 1 番についての朗読をする。）
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
2 番	（議案第 1 号 1 番の調査報告をする。）
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>

事務局	(議案第1号農地法第3条第2番の許可申請についての朗読をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
22番	(議案第1号2番の調査報告をする。)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号2番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第3番の許可申請についての朗読をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
23番	(議案第1号3番の調査報告をする。)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号3番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第4番の許可申請についての朗読をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
6番	(議案第1号4番の調査報告をする。)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号農地法第3条第5番の許可申請についての朗読をする。）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 3 番	（議案第1号5番の調査報告をする。）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号5番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	議案第2号農地法第4条による許可申請について、3件を上程し、意見を求めます。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	（議案第2号農地法第4条第1番の許可申請についての朗読をする。）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 番	（議案第2号1番の調査報告をする。）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	次に議案第2号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求

	めます。
事務局	(議案第2号農地法第4条第2番の許可申請についての朗読をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
11番	(議案第2号2番の調査報告をする。)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
議長	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号2番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次に議案第2号3番については、議案第3号4番と関連しておりますので、議案第3号において一括議題といたします。
議長	議案第3号農地法第5条による許可申請について、4件を上程し、意見を求めます。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第1番の許可申請についての朗読をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
26番	(議案第3号1番の調査報告をする。)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
議長	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次に議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第2番の許可申請についての朗読をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

16番	(議案第3号2番の調査報告をする。)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
議長	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号2番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次に議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第3番の許可申請についての朗読をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
16番	(議案第3号3番の調査報告をする。)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
議長	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号3番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次に一括議題としていた議案第2号3番及び議案第3号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第2号3番及び議案第3号4号の許可申請についての朗読をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
16番	(議案第2号3番及び議案第3号4番の調査報告をする。)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
議長	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号3番及び議案第3号4番につ

	<p>いては許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>日程 4 その他 事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p>
事務局	<p>その他</p>
	<p>— (事務局説明) —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設設置の届出(1件)について(説明を付す) ・農業委員会視察研修について(説明を付す) ・第8期農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者について(説明を付す)
	<p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。</p>
議 長	<p>(質問なし)</p> <p>それでは以上で本日の日程は全て終了しました。</p> <p>会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。</p> <p>これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p>
	<p>(閉会の挨拶)</p>
	<p>(閉会 午後2時24分)</p>

